

## 「第 1 回策定委員会 意見等に対する対応」

	No.	意見	事務局等の意見に対する回答(委員会開催時)	意見に対する対応	素案 該当頁
現計画の進捗状況及び事前アンケートの調査結果について【資料 1】	1	先日の線状降水帯の被害状況について、豊川市でまとまっているものがあれば掲載した方がよい。ハザードマップと被害実態を合わせて示してもらえればよいと思う。 土砂災害等の被害にあった人が、どこに避難すればよいかわからないという意見も聞いたことがある。市民の方が判断できる資料が見つけやすい場所にあるとよい。	大雨の被害状況については、庁内にまとまったものがある。避難の判断基準について、どこまで行政で実施するのか防災部局においても課題の整理をしているので、別途情報提供させていただきたい。	「施策 1-1-3 防災意識の向上」の取組において、「防災に関する普及・啓発」を位置づけ、「防災マップ・ハザードマップの配布」等を通し、避難方法等を啓発していく。 先日の線状降水帯の被害状況の反映については、危機管理課によりホームページに掲載。	P.19 P.20 P.30 P.31
	2	福祉車両で老人の乗り降りの際に交通渋滞が起きているのを目にする。空き家とか空き地があればちょっと離れた場所でも車を止められるとよいと個人的に考えている。	福祉車両についても、道路部局と課題を共有したいと思う。	「施策 1-3-3 空家対策の推進」の取組において、「民間・他の施策等と連携した空家や跡地の有効活用の促進」の中において、空家除却後の跡地利用の方法の一つとして検討する。	P.21 P.22 P.34
	3	安全・安心ということに関連すると、高層マンションから子供が転落するという事故がある。それに対する予防策が必要になる。最近、作業中の事故が多い。作業中の事故を減らすことが、住民の安全・安心を確保することになると思う。  建築基準法では、手すりは 1.1m あればよいこととなっているが、子供がベランダに何かを置いて乗り越えることは考えられる。そうなった時に誰の責任で防ぐのか、プラスアルファの話になると思う。ソフト的なところで考えていく必要はあり、家庭内の話ではあるが何らかの情報共有は必要である。	安全対策については、現在の建築基準である程度カバーはできているが、注意喚起は必要だと考えている。	「施策 1-3-2 良質な住宅ストックの形成・適正管理」の取組において、「分譲マンションの適正管理の推進」を位置づけ、マンション管理の適正化に関する普及・啓発を行い、転落事故の危険性等についても同時に啓発する方向で検討する。	P.21
	4	子育てをする時に公園が周りがあるとよいと思っている。近くに子供が自分で行ける公園があるとよい。	地域ごとに適正な配置となるよう考えられていると思うが、自分の住まいの近くにならないという場合もある。ご意見を踏まえ子育てをしやすい環境にするために担当部局と情報共有させていただく。	現況の公園の配置について、意見があることを認識してもらうため、公園整備担当部署へ情報共有する。	

	No.	意見	事務局等の意見に対する回答(委員会開催時)	意見に対する対応	素案 該当頁
現計画の進捗状況及び事前アンケートの調査結果について【資料1】	5	<p>現在、建物の価格が高くなりすぎて一般の人がこれから住宅を購入することが困難になってきている。現在は40年ローンでないと組めなくなっている。30歳の方が70歳までローンを払うことになる。住宅政策を検討するにあたって、若い人が家を建てるのが不可能になっている可能性があるということを知っておいてもらう必要がある。調査時点での前提と今の前提が崩れていると思う。</p> <p>今の話は長期的な展望で中々議論しづらい所がある。ずっとデフレが続いてモノの値段が上がらないという状況で住宅が建っていた。中間層が居なくなって、建てられる人が建てていたため、大きい家は建たなかった。私の学生時代は80坪ぐらいの家を目指すことがよしとされていた。ミニ開発や敷地の再分割はダメだという都市計画の流れがあった。ところが、中間層が居なくなって合格ラインと言える住宅がここ30年間建てられなかった。それが断熱等の設備面の更新があって満足度があがっており、大きい家は嫌われるということになった。社会の変化や少子化で住宅そのものの評価が変わってきた。この先も分からない。今後は物価が上がってきて住宅価格も上昇していくと思う。それに伴い給料も上がっていくのかわからないので、なかなか議論が難しい。ただし、5年後程度の短期間でみるとその影響はでてくると思う。資料の中で賃貸が増えているのもそのような結果を踏まえていると思う。住宅マスタープランは大きい施策の話なので、その辺の表現を入れるか考える必要がある。</p>	<p>市内でも状況は把握している。自分で持ち家を持つことが限られてくるため、今ある空き家の活用も重点課題として視野に入れていく必要があると考えている。</p>	<p>「施策 2-2-1 多様な住まい方を選択できる住環境の整備」における取組において、「住宅取得・賃貸等に関する情報提供・支援」、「住宅の適正評価による中古住宅の流通促進」を位置づけた。このなかで、空家情報等の提供や不動産、建築、登記、測量等に関する相談会等の開催、中古住宅流通促進のために、安心 R 住宅等の普及・啓発を進めていく。</p>	P.25
【資料2】 豊川市住宅マスタープラン(骨子案)について	6	<p>P9の課題8について、「単身高齢者など」の中に単身障害者等も含まれていると思うが、かつては施設で暮らす人が多かったが、近年は地域の中で暮らしていくというスタイルになっている。現在は高齢者中心の記載になっているので、障害者も含まれていることも配慮してもらえると分かりやすい。</p>	<p>ご意見を参考にさせていただく。</p>	<p>障害者が地域の中で暮らしていく上の課題として、P8の「課題 5 少子・高齢化への対応」を再考し、障害者に関する内容を記載。 関連する基本方針 2-1 にも「障害者」という表現を記載。</p>	P.8 P.15 P.23
	7	<p>障害者の話が出たが、介護においては外国人留学生が多い。大人になっていない学生が今後増えていく。来日目的はずっと日本に住みたいと考えている人が多い。豊川市の案内は英語中国語になっているが、それ以外の言語の人もある。計画書にわざわざ留学生と書くことはないが、そのことを配慮したほうが良い。また、その人たちがいつか亡くなった際に、日本は火葬の文化であるが、海外では土葬の文化もあるということも留意する必要がある。</p>	<p>多文化共生という話で記載はしたい。亡くなった後の話だと墓地埋葬法等の関係もある。それぞれの国の文化もあると思うが、住生活の中の人生の最後の話になるので担当課と協議しながら進めていくというところまでしか言えないが、参考にさせていただく。</p>	<p>P8の「課題 5 少子・高齢化への対応」を再考し、外国人に関する内容を記載。 関連する基本方針 2-1 にも「外国人」という表現を記載。 新たな施策として「施策 2-1-3 外国人に対する支援の充実」を設けた。 外国人の生活支援として、転入してきた外国人への多言語版オリエンテーションセットの配布、外国人の子どものための日本語教室、情報発信、相談窓口の設置等を行っていく。</p>	P.8 P.15 P.24

	No.	意見	事務局等の意見に対する回答(委員会開催時)	意見に対する対応	素案 該当頁
豊川市住宅マスタープラン(骨子案)について【資料2】	8	課題1の南海トラフの件について、今までは住宅耐震化は個人も守るという趣旨だった。住宅の8割が耐震化している状況であるのならば、プラスアルファの施策を検討する必要がある。避難路の記載があるが、実際に避難ができるのかを6月の大雨の経験も通して学ばなければならない。障害者も含めて助けに行けるという前提であるが、この前は道が動かなくて消防車も3時間かかるという状況であった。市ができることとして、ブロック塀の耐震化、電線地中化等を進める必要があると思う。そのような懸念もあるので、直ぐには対応できないと思うが、ほかの人の意見も聞きたいと思い発言した。	電線の地中化・無電柱化の話は、庁内で技術員中心に6月の水害の前から検討している。庁内で情報があれば提供する。	「施策 1-1-2 防災対策の推進」の取組において、「危険なブロック塀等の撤去・改修等に対する支援」、「緊急輸送路の整理・整備」、「無電柱化事業の推進」を位置づけ、危険なブロック塀撤去への補助、市指定の緊急輸送路の検討、無電柱化等を推進していく。	P.19 P.30 P.31
	9	課題1などには対水害の話がほとんどないので入れたほうが良い。立地適正化計画において防災指針はこれから作成すると思うので施策は進んでいくと思うが、対地震と対水害はかなり違うので整理した方が良い。	またご相談させていただきたい。	課題1及び基本方針1-1について、大雨、洪水、土砂災害等を含める風水害の表現を用い加筆修正を行った。 市民に居住エリアの水害・土砂災害等の危険性、避難方法、避難場所等を把握してもらうため上記No.1の取組を推進していく。	P.7 P.14 P.19 P.20 P.30 P.31
	10	事前の説明でもダイバーシティの問題や、他のマスタープランとの整合性についてみたが、他にもコンパクトシティの計画にも一部触れておく必要がある。		基本方針3-2「コンパクトで環境にやさしいまちづくり」 「施策3-2-1 都市機能の集積及びまちなかへの居住の誘導の促進」、「施策3-2-2 公共交通が充実したまちづくり」、「施策3-2-3 脱炭素のまちづくり」における事業を推進し、脱炭素なども視野に入れ、コンパクトシティを目指していく。	P.16 P.28 P.29
	11	水害のほうが日常的である。豊川放水路がキャパシティを超えてきたことが市民にとっての大きな課題であり、ポンプ場が故障した場合も想定するとハザードマップで浸水しないとされているところについても、万が一のことを考える必要がある。何か起きたときに随時更新できるよう、計画書に方向性を述べることによって市民も安心できると思う。 広域合併のあと土砂災害の懸念される地域が増えたはずである。コンパクトシティを目指す中で、できるだけ都市機能を集約して財政上の負担の見直しも行うという動きもあるが、人は生モノであるため果たして移住してもらえるか分からない。高齢化や亡くなるかもしれないときにコミュニティを切っても移住するということであると思うため、今住んでいるところの安全性を高めていくとなると土砂災害も含めてほしいという意見があると思う。		No.1、No.9参照	P.7 P.14 P.19 P.20 P.30 P.31

	No.	意見	事務局等の意見に対する回答(委員会開催時)	意見に対する対応	素案 該当頁
豊川市住宅マスタープラン(骨子案)について【資料2】	12	賃貸が増えて、戸建てが減るといことも踏まえ、今ある住宅の活用をいかに図っていくか、移住をしても安心して生活でき、人との繋がり・地域の資源の確保を視野に入れて総合計画と連動していくことを示したマスタープランの書きぶりとする必要がある。		既存住宅の活用としては、「施策 1-3-3 空家等対策の推進」に取り組むとともに、中古住宅の流通等を促進させていくため、上記No.5の取組を推進していく。 本計画の基本理念は総合計画、都市マスタープラン、市民意向等を踏まえ、設定している。 ※総合計画においては、住環境の整備として、空家等対策の推進が位置づけられている。 ※上位関連計画との整合・関連性は、「1-2 計画の位置づけ」に示している。	P.3 P.21 P.22 P.25
	13	P8、課題5少子高齢化への対応について、「在宅医療・介護」に関する施策とあるが、地域包括ケアシステムという言葉を入れたほうが良い。住まい・医療・福祉・介護・地域のボランティアなど、自分の家から 30 分で完結するというモデルを作っていこうということである。そのようなニュアンスだとわかりやすい。		「重点施策 2 子育て世帯や高齢者等への支援」において「地域包括ケアシステム」に関する内容を記載。	P.32
	14	ZEHについて、高断熱化を進めるなどの補助事業はあるのか。北海道等の北の方の住宅の方が室内気温が高い。室温が 18 度を下がると体調に影響が出ると言われており、愛知県も結構低い。断熱化を進めるというのは健康の面でもかなり効いてくると思う。新築に補助を出すのではなく、古い家に住んでいる人が望んだ時に補助を出すように考えた方が良いと思う。	ZEHの補助事業はあるが、断熱等の単体で補助事業になることはない。参考にさせていただく。	担当部署と意見を情報共有し、補助事業等を検討する際に参考にさせていただく。	
	15	若者の住まい施策が抜けていると思う。自民党の萩生田議員が言っているが、3DK等の公営住宅に安い賃料で若者を入れることで、高齢者とのコミュニティも増えれば、住宅支援にもなり出生率もあがるのではないかという話が合った。公営住宅で 2 割空いている住宅があるのであれば試験的に豊川でやってみることも考えられる。西三河で家が足りないのだからこちらに流れてきているという話もあるなかで、もう少しプッシュ型の施策を考えてもよいと思う。	人口規模が大きいところになると、公営住宅団地に子育て向けの住宅を社会福祉事務所の近くに 1 棟まるまる建てるというケースや高齢者とミックスで住める団地にすることも考えられる。豊川の場合、住み続ける人が 9 割近くあり、入れ替わりが無い中でコントロールがしにくい。国で言われているような情報は現時点では全く降りてきていない。部屋の改装はできると思うが、団地ごと改変するという状況ではない。	団地ごと改変するのは難しい状況にあることから、入居要件の緩和等により、若者夫婦等の柔軟な受入れを可能とすることなどを検討していく。 ※公営住宅法では、原則、単身での入居はできない。	
	16	阪神淡路大震災の時に助かった人達は、ハード面の耐震化が進まない時に家具の固定や家具を置かない寝室(いわゆる住宅内シェルター)が最後の切り札となった。そのため、家具固定の推進も住宅マスタープランの施策として入れていけばよいと思う。		「施策 1-1-1 住宅の耐震化の促進」の取組において、「既存住宅の耐震化への支援」、「家具転倒防止、窓ガラス飛散防止等に対する支援」を位置づけ、木造住宅耐震シェルター等の整備費に対する補助や家具転倒防止対策器具の取付等に対し補助を行っていく。	P.19

	No.	意見	事務局等の意見に対する回答(委員会開催時)	意見に対する対応	素案 該当頁
豊川市住宅マスタープラン(骨子案)について【資料2】	17	若者の住宅施策について、公営住宅や空家の活用もあると思うが、今の若者はひとり親家庭が多いということを考えていけない。小規模で住みやすく、なおかつ住まいをスタートしていくための補助金で推進し、家族が増えれば空家を活用するという流れのようなものを図などで示すと分かりやすくなると思う。		ひとり親世帯については、市営住宅の支援以外に、児童扶養手当、子育て世帯生活支援特別給付金等があげられるが、住まいをスタートするための補助制度については、検討が必要。 流れとしてのイメージは、若者等の住まいの受け皿として、1DKなどの公的な住宅や住宅を賃貸する際の補助等による支援、第二の過程として、結婚等による家族構成の変化による住み替え(新築、賃貸、空家活用等)と考える。第一の過程における支援については、今後の検討事項。	
	18	シェア社会に対応していくような施策を考えていくということだと思う。		シェアに係る取組としては、「施策 2-2-1 多様な住まい方を選択できる住環境の整備」の取組において、コワーキングスペースの創出を位置づけた。	P.25
	19	国道 23 号が整備されて交通の利便性が変わると思う。これで車の流れがスムーズになると思うが、人口の流れも変わる。国道 23 号に対して地域がどのように向かっていくか考える必要がある。		今後の交通の流れ等の変化をみながら、検討していくこととする。	
	20	豊川は、発展の西高東低が激しい。東側は大きい病院もなく町並みも古い。バランスをとることが重要であり、みんなが良く住めるということであれば豊川市の機能を東側に置くことも考えられる。東側は豊川稲荷一本である。住宅の改築については、社宅を市が借り上げることも考えられる。	民間施設の活用も課題ではあると思うので参考にさせていただく。	地域バランスについては、立地適正化計画等と連携しながら進めていく。 住宅の改築時の住み替え先の支援等については、民間ストックの活用等も含め、参考にさせていただく。	
	21	公営住宅への入居について、保証人がつかないので借りるのが難しいというケースが単身高齢者や障害者に多い。今後、単身高齢者や障害者が増える中で改善は可能になっていくのか。	国内では、公営住宅は保証人の撤廃という方向にある。本市においても保証会社の活用や、保証人撤廃なども検討している。	「施策 2-3-3 住宅困窮者の入居先確保のための支援」の取組において、「住宅困窮者に対する入居支援」を位置づけ、住宅困窮者の入居相談・支援、貸主等との仲介等を行う組織設立の検討を進めていく。	P.26